

3 誰もが社会参画できる新潟

すべての人が個人として尊重されるとともに、様々な主体が協働し、社会や地域において、誰もが参画し活躍できる新潟県を実現する。

3-(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

1 現状・課題

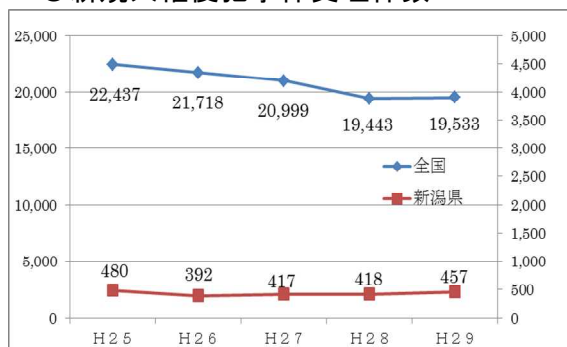
少子高齢化の進展により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、高齢者介護・障害者福祉・子育て支援・生活困窮者自立支援など各分野において福祉や医療のニーズが増大するとともに、複雑化・多様化している。

住み慣れた地域で、誰もが支え、支えられる社会の実現を目指し、市町村には、各分野の多様で包括的な支援のニーズに対応する体制を構築することが求められており、こうした取組を県として支援していく必要がある。

加えて、すべての人が個人として尊重される社会の実現のためには、差別や偏見をなくす必要があるが、女性、子ども、障害者、同和問題、外国人、新潟水俣病被害者、性的指向・性自認等、今でも様々な分野において差別や偏見がある。法務局の人権に関する新規事件受理件数は、全国的には減少傾向にあるが、県内ではここ数年横ばい傾向で推移している。さらに、インターネットによる人権侵害やいわゆるヘイトスピーチ等新たな人権問題も生じており、より一層の人権啓発を推進する必要がある。

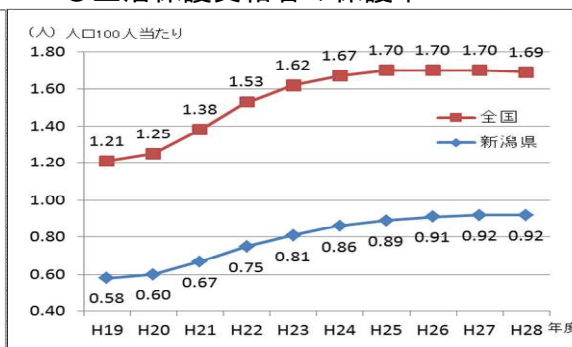
また、生活困窮の問題は、安定した雇用が減少するなどの経済的要因や世帯構造の変化といった社会的要因など、様々な課題が絡み合って複雑化しやすい。これを背景として本県の生活保護受給者の平成28年度の保護率は平成20年度と比べ約1.5倍に増加している。そのため、課題が複雑化し生活保護に至る前の早い段階からの自立に向けた包括的な支援を充実させるとともに、経済的困難を抱えるひとり親家庭への対応も推進していく必要がある。

●新規人権侵犯事件受理件数



資料：法務省「人権侵犯事件統計」

●生活保護受給者の保護率



資料：厚生労働省「被保護者調査」

2 政策の展開・取組

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

■ 包括的な相談・支援体制の推進

- 一人一人の状況に応じて包括的に相談や支援を行う体制を市町村が構築できるように、情報提供や専門研修等の支援を充実していく。
- 地域で自立した日常生活を継続できるように、市町村が実施する在宅医療・

介護連携の取組などを支援するほか、福祉人材の確保・資質向上を図る。

- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。

■ 人権啓発の推進等

- 県民が人権に関する相談窓口を知り、より利用しやすくなるよう一層周知を図るとともに、相談内容に応じ法務局等専門窓口と連携して取り組む。
- 一人でも多くの県民が、人権問題への関心や差別を許さない意識を持つよう、新たな広報媒体の利用等により啓発の充実に努めるとともに、公務員等人権に関わる人に研修等の機会を提供し、人権意識の一層の向上を図る。
- 学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ、個人の人権が尊重され、個性、能力、適性等が十分に発揮できるよう人権教育の推進に努める。
- 障害への理解を促進し、障害を理由とする差別の解消及び合理的配慮の提供を推進するため、県民向け広報や啓発イベント等の充実に努める。〔再掲(P82)〕
- 新潟水俣病の教訓を継承し、差別・偏見を解消するため、「環境と人間のふれあい館」の活用等により、水俣病の正しい知識の普及・啓発を推進する。

■ 生活困窮者の状況に応じた自立支援等の実施

- 生活保護に至る前の早い段階で、生活困窮者の抱えている様々な課題を的確に把握し、就労支援、家計管理など必要な支援を行い自立の促進を図る。
- 貧困の連鎖を防止するため、経済的困難を抱える家庭の子どもに対し市町村が行う学習支援の取組が広がるよう支援するとともに、その世帯の自立の促進を図るため、経済的支援を行う。
- 経済的問題だけでなく、多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者に対して、適切に支援ができるよう、相談対応職員の資質の向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	64.4% (2018年度)	増加させる	増加させる
改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定（修正）済みの市町村数	—	30市町村	—

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県人権教育・啓発推進基本指針
- ・第7期新潟県高齢者保健福祉計画（H30～H32）
- ・新潟県障害者計画（H29～H36）
- ・新潟県子どもの貧困対策推進計画（H27～H32）
- ・新潟県ひとり親家庭等支援計画（H22～H32）
- ・新潟県子ども・子育てプラン（H22～H32）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～H37）

【福祉保健部、教育委員会】

3-(2) 共同参画社会の実現

① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

1 現状・課題

これまでの取組により、「男女が平等な社会であること」に対する男女間の意識差は減少傾向にある。また、審議会等の委員や企業における管理・監督的業務従事者に占める女性割合の上昇、男女共に働きやすい職場づくりに取り組む企業が増加している。

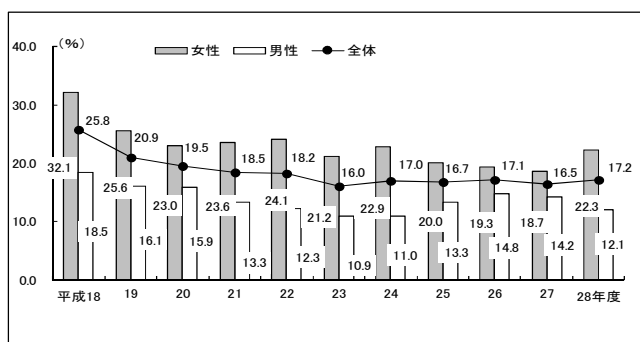
一方で、性別による固定的な役割分担意識は依然として根強く残っており、これに基づく制度や慣行が、男女が自らの意思で多様な生き方を選択できる社会の実現を難しくしている。

また、依然として育児・介護の多くを女性が担っており、出産・育児を理由に離職する女性も少なくない。男女が共に仕事と家庭生活を両立でき、個性と能力を發揮して活躍するためには、長時間労働等を前提とした男性中心型労働慣行の見直しに向けた取組が必要である。

こうした背景などもあり、多様な分野における女性の参画の割合はまだ少ない状況にあることから、女性の能力向上への支援や女性へのキャリア形成支援を図る取組も必要である。

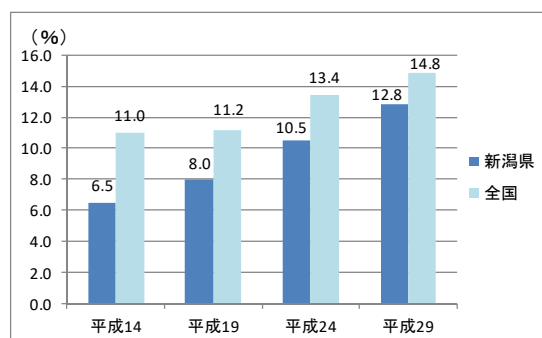
これらの課題に対応していくためには、社会のあらゆる分野における広範かつ多岐にわたる取組を、県、市町村、県民、事業者等が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携協力しながら、粘り強く推進していくことが必要である。

●「男女が平等な社会」ではないと感じている人の割合



資料：新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査

●管理的職業従事者に占める女性の割合（新潟県・全国）



資料：就業構造基本調査（総務省）

2 政策の展開・取組

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを全庁体制で進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に發揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

■ 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進

- 男女平等社会の形成に関して理解を深めることが重要であり、男女平等意識の浸透に向け、様々な広報活動及び啓発活動を推進する。
- 家庭、職場、地域等における、性別による固定的な役割分担意識解消に向け、学校教育をはじめ、家庭や地域における男女平等を推進する教育・学習の充実や、指導者等の支援人材の養成を図る。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくり、相談や保護・支援体制の充実、生涯を通じた女性の健康づくりを推進するための相談体制や検診の充実を図る。

■ 女性が活躍できる取組の推進

- 県や市町村はもとより、企業、団体、地域等あらゆる場における政策・方針決定過程への女性参画の拡大、これらを推進するための環境づくり、意識啓発を促進する。
- 女性が個性と能力を十分に発揮できるよう、多様な分野で参画・活躍できる人材育成のための研修や学習機会の提供、起業など様々な女性のチャレンジを支援する研修機会や情報の提供を推進する。
- 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇確保の環境整備を促進する。

■ 多様な生き方が選択できる環境づくり

- 女性の活躍を阻害する要因となっている男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境を充実させるため、社会的機運の醸成や、仕事と育児・介護が両立できる制度の普及、ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進などにより、職場環境の整備を促進する。
- 子育て環境や介護体制の充実、高齢者・障害者の社会参画の支援、貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境づくりを促進する。
- 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進し、働き方の見直し等をはじめ、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	13.4% (2017年度)	19.7%	24.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・ 第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（H29～H33）

【県民生活・環境部】

3-(2) 共同参画社会の実現

② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

1 現状・課題

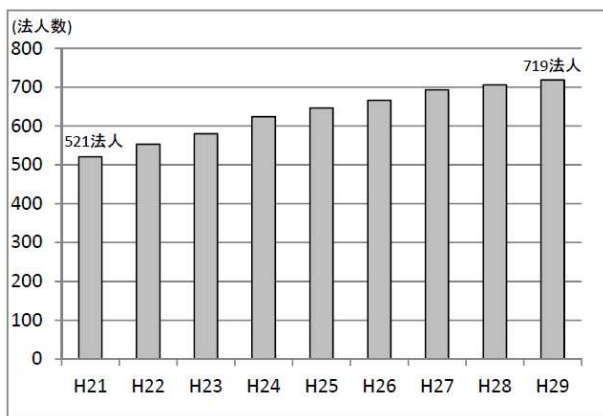
県民の自由な社会貢献活動としての非営利活動は、NPO法人などの非営利活動団体や町内会などの地縁団体への参加、個人のボランティア活動など多様な形態で行われており、その目的も、地震や水害などの災害時の被災者支援、地域おこしや自然保護、自己啓発など様々である。

こうした状況の中、最新の調査結果によれば、人口に占めるボランティア活動者の割合が全国と比べ低いことから、より多くの県民に様々な社会活動への参加を促していく必要がある。

一方、本県のNPO法人数は年々増加し、平成28年度に700法人を上回ったが、非営利活動団体が持続的な活動を図る上で、担い手や活動資金の確保が課題となっている。

また、これからの社会において、県民（自助）、地縁団体・ボランティア・企業（共助）、行政（公助）などの多様な主体が連携と絆を深めることで、社会の様々な課題を解決していくことを求められており、その重要な担い手の一つである非営利活動団体の対応力や取組成果の社会への訴求力を高めていく必要がある。

● NPO法人数の推移



資料：新潟県内法人認証数（県民生活課）

● ボランティア活動の状況

	新潟県	全国
ボランティア活動行動者率※(%)	24.5%	26.0%
（活動形態別）		
ボランティアサークル等	2.9%	3.6%
NPO法人	0.5%	0.8%
地縁団体	12.5%	11.6%
その他の団体	5.0%	5.6%
個人	6.5%	7.9%

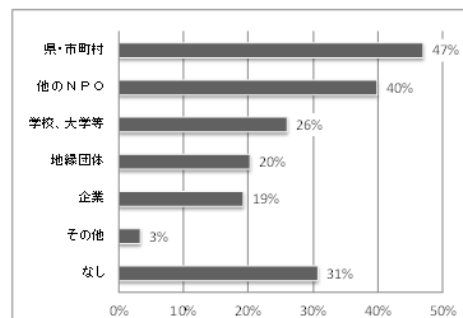
※行動者率・・・10歳以上人口に占める過去1年間にボランティア活動を行った人の割合
資料：平成28年社会生活基本調査結果（総務省統計局）

● NPO法人が各項目について「困っている度合い」

	困っている法人
運営スタッフが不足し、特定の者に責任・作業が集中する	56.7%
新規の会員を集めるのが難しい	54.4%
会員の高齢化が進んでいる	48.0%
活動に参加できる会員が少なく、活動が拡大していかない	47.0%
活動資金が不足し思うように活動できない	42.9%

資料：県民生活課調べ（H28「社会活動現況調査」）

● NPO法人が5年以内に協働・連携したことがある主体



資料：県民生活課調べ（H28「社会活動現況調査」）

2 政策の展開・取組

ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の新たな協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展と共助社会を実現する。

■ 県民の社会活動参加への取組の推進

- 社会活動への参加を活発化させていくため、子育てや就業などによる制約が少なく比較的時間に余裕があるシニア層や若年層をはじめ、幅広い世代に対し、地域や社会への関心を高め参加を促す情報発信や環境づくりに取り組む。
- 災害時の被災者支援の一翼を担っている災害ボランティアをはじめ、地域おこしや自然保護など様々な分野の社会活動に関心のある者に対し、タイムリーな情報提供の強化に取り組む。

■ 社会活動に取り組む団体の経営力の強化

- 社会活動に取り組む団体の持続的な活動を支えるため、非営利活動団体の組織運営に関するノウハウやネットワークを持つ中間支援組織^(注)と連携して、団体の経営力強化に取り組む。
- 中間支援組織と連携して、社会活動に関わる人材の育成や非営利活動団体の活動財源の多様化を促す環境づくりに取り組む。

■ 多様な主体の新たな協働・連携の促進

- 非営利活動団体と地縁団体や企業、行政等との多様な主体の協力の成果が、社会の課題解決につながる好循環を生み出すよう、中間支援組織と連携して、協働に関するつながりの創出に取り組む。
- 企業が社会活動の中心を担う非営利活動団体との協働・連携により、専門知識や組織力等を活かして社会活動に取り組むことができるよう、意識啓発やつながりの創出に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
社会活動参加者率	57.0% (2018年度)	増加させる	増加させる

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県社会活動促進指針

【県民生活・環境部】

(注) 中間支援組織：NPOと地縁団体やボランティア、企業、行政等の間に立って、地域のNPOの育成や地域でのネットワークづくりなどの様々な支援活動を行う組織。NPOを支援するNPOとも言われる。

